亀岡市入札監視委員会 議事概要

		[
開催日時及び場所		令和2年7月31日(金) 午後3時から午後5時 亀岡市役所4階 入札室		
出席委員氏名(職業)		委員長 久保 祐貴(弁護士) 委 員 村田 淑子(京都先端科学大学経済経営学部教授) 委 員 竹井 明(学識経験者)		
議事概要		(1)委員長の選出 ・久保委員を委員長に選出 (2)総括表について (3)入札契約方式別発注案件一覧表について (4)抽出案件に関する入札経緯等について (5)指名停止等の運用状況一覧表について (6)談合情報対応状況一覧表について		
対象期間		令和元年10月1日	~ 令和2年3月31日	
対象件数		100件		
抽出案件		11件		
		対象案件	抽出案件	
内訳	一般競争入札	8件	2件	
	指名競争入札	88件	5件	
	随意契約	4件	4件	
,		意見•質問	回 答 等	
		(1)総括表について		
		・特になし		
		(2)入札契約方式別発注案件一覧表について		
	いらの意見・質問と こ対する回答等	・特になし 		
		(3)抽出案件に関する入札経緯等について		
		・予定価格事後公表の案件で、予定価格に対する質疑があったとあるが、内容はどのようなものか。また2回目の入札時に5者が辞退しているが、設計上問題はなかったのか。	・予定価格に対する質疑の内容は、 大屋根改修の軒樋に関するもので あった。担当課において設計内容を 再度精査したが問題は無かった。	

	意見•質問	回 答 等
	・平成31年度に発注する案件の入札参加要件で、平成30年4月1日以降に発注した工事で施工中の案件が1件以上ある場合は入札に参加できないとしているのはなぜか。	・受注機会の均等化を図るため、債務負担行為等で現在施工中の工事がある場合は入札参加できないこととした。
	・一般競争入札参加者が1者であったが、対応できる業者が少ない内容の工事なのか。	・当該工事は、既存施設の修繕工事であり、当初施設を設置した業者への随意契約も検討したが、工事内容の実績がある業者が数者存在したため、競争入札としたものである。発注工種で登録のある業者の中で工事内容の実績がある業者は少数であったことから、対応できる業者が少ない内容の工事であったと考える。
委員からの意見・質問と それに対する回答等	・災害復旧工事において、未受領(指名したが入札に応じなかった)の業者が多いのはなぜか。	・平成30年度災害については、翌年度に繰越した件数も多く、これまで複数の災害復旧工事を受注している業者もあり、技術者の配置が困難であった状況も原因と考える。本年度からは、未受領(指名したが入札に応じなかった)の場合、次回の指名業者選定時については、未受領1回につき1指名選定対象から外すこととしている。
	・災害復旧工事は同じ時期に発注されるのか。	・災害復旧工事については、基本的に査定後、予算を確保し速やかに発注することとなるが、農地や河川の復旧工事の中には、農繋期や出水期を考慮し、地元や河川管理者との協議の中での発注となるものもある。
	・災害復旧工事の発注が集中するのであれば、発注時点で施工中の工事がある業者も入札に参加することがあるのか。	・当初は施工中の工事があると、取り抜け扱いとして業者選定しなかったが、選定対象者が少なくなると競争性が低くなることから、手持ち工事の件数を増やして、施工中の工事がある場合でも業者選定することがある。
	・未受領(指名したが入札に応じなかった)の場合はペナルティがあるが、辞退に対してはないのか。	・業者からの辞退届があるためペナ ルティはない。

	意見·質問	回答等
		・当該箇所は保安林であるため用地の買収ができないことから、国費で施工する災害復旧箇所に含むことができなかった。しかし、当該箇所を施工しなければ、一体的な工事が完了しないことが判明したため、災害復旧工事ではなく、市単費での施工とし、保安林の形状変更を行った。
	(4)指名停止等の運用状況一覧表に ついて ・特になし	
委員からの意見・質問と それに対する回答等	(5)談合情報対応状況一覧表につい て ・特になし	